

第 11 回農作業安全検討会 議事概要

日 時：令和 8 年 8 月 19 日（水）13:30～15:40

場 所：農林水産省共用第 6 会議室及び web 開催

出席委員：臼井委員、臼倉委員※1、大幢委員、大吉委員、川口委員、小谷委員※1、清水委員、
埤田委員、田島委員、田中委員、田邊委員、藤盛委員、横手委員

※1 ウェブ会議システムで参加の委員

（オブザーバー：厚生労働省労働基準局安全課、経済産業省製造産業局産業機械課、国土交通省物流・自動車局車両基準・国際課、警察庁交通局交通企画課）

事務局：山口農産局長

技術普及課 清水課長、美保生産資材対策室長、

江頭課長補佐、佐藤課長補佐

農村振興局整備部設計課施工企画調整室 中西課長補佐

議 題：中間とりまとめの取組状況について

農林水産省山口農産局長から冒頭挨拶の後、技術普及課美保室長より議題に係る資料について説明。これに対する各委員からの発言要旨は以下のとおり。

（横手委員）

- ・今回の分析により、農作業死亡事故は年代ごとに事故要因が異なることが明らかになった。74 歳以下では機械事故が増加、75 歳以上では熱中症による死亡事故の増加が目立つ。このため、若い世代には安全教育や安全装置の普及、高齢者には熱中症対策の強化など、対象を絞った対策が重要である。
- ・事故件数が横ばいまたは増加している背景には、安全装置のない旧型機械の使用がある可能性があり、安全な使用方法の周知に加え、安全性の高い機械への更新促進も必要である。
- ・ホワイト生産方式への転換、熱中症対策研修、安全検査制度の見直し、教育体制整備など、安全対策は着実に充実してきており、今後は事故要因のさらなる分析と専門家を交えた現地調査による深掘りが求められる。
- ・優良事例や研修コンテンツの横展開を進めることが重要であり、農作業安全は生産者の命と持続可能な農業経営を守る基盤として、関係機関が連携して推進していく必要がある。

（藤盛委員）

- ・熱中症リスクについては、猛暑が常態化することを前提に、ホワイト生産方式を含む熱中症対策や生産方式の見直しを進める必要がある。農業機械士等との連携による声かけ活動や熱中症対策も引き続き推進したい。
- ・機械事故対策について、リスクアセスメントや検査制度の充実を進めるとともに、機械の安全性向上を農業者やメーカーに過度な負担をかけない形で進めることが望ましい。
- ・労災保険制度の見直しにより加入が強化されることは前進である一方、厚生労働省による農業機械安全対策の検討が停滞していることは懸念される。農業機械の特別教育実施を見据え、関係者によるカリキュラム作成や講師養成も進められていることから、検討が棚上

げや中止になったとの不安を招かないよう、今後の方向性について情報提供を行うことが重要である。

(田邊委員)

- ・各取組の効果を適切に評価するため、いつ・何を指標として効果検証するのかを明確にする必要がある。取組開始から効果発現までには時間差があるため、単年度の事故件数だけでなく、中長期的な視点で評価すべき。
- ・熱中症対策を含め、教育や研修については実施人数だけでなく、受講後に行動がどう変化したか、声かけや予防行動が定着したかなどの効果測定が重要である。
- ・安全対策の普及には、専門家による説明以上に実際に改善を行った農業者の成功事例や体験談が効果的であり、こうした好事例を横展開していくことが重要である。安全診断や教育の効果については、アンケート等を活用して継続的にフォローアップし、現場での行動変容につながったかを確認する仕組みが必要である。
- ・スピードスプレーヤーなど果樹園用機械の事故防止については、樹木の高さ管理や作業環境整備の観点も検討すべきであり、海外から学ぶ余地があるのではないか。

(事務局)

- ・横手委員より、旧型機械の使用実態も踏まえ、安全性の高い機械への更新を進める必要があるとの御意見をいただいた。安全性検査の対象機種については、補助事業の対象とする際に安全性検査に合格した機械を選定することを基本方針としており、今後は安全性検査に合格していることがスタンダードとなる環境づくりを進めるとともに、これまで検査を受けていない機種についても積極的な受検を促し、安全性を確保した上で普及を図っていききたい。
- ・藤盛委員より、安全対策には機械の安全装備の追加など費用を伴うものが多く、農業者に過度な負担を課さないよう配慮することが重要との御意見をいただいた。安全性の向上とコスト負担のバランスを取ることは難しい課題であるが、安全対策の内容は、農業機械研究部門やメーカーとも議論しているところ。メーカーは過度な価格上昇は困るという立場であると考えられるので、引き続きメーカーともよく議論しながら進めてまいりたい。労働安全衛生法における農業機械の位置付けに関する議論が停滞していることについては、その旨を厚生労働省にも伝えるとともに、本取組の重要性を踏まえ、引き続き前進させていきたい。
- ・田邊委員より御質問のあった効果検証については、農作業安全対策を「安全な作業環境・機械の整備」と「農業者の安全意識の向上」の二本柱で進めているところ。前者は安全性の高い機械への更新が徐々に進むことで効果が現れるものであり、短期間では成果が見えにくいのが、必要不可欠な取組として着実に推進したい。一方、教育や啓発活動については、アンケート等を活用し、受講者の行動変容や意識変化を把握できるよう、より効果的な検証手法を検討したい。安全診断については、法令遵守を求めるだけでなく、改善による効果を実感した農業者の事例を他の農業者へ伝え、横展開していく形で取組を進めたい。ス

ピードスプレーヤーに関連する果樹園の棚の高さについては、一律の基準設定は難しいため、一般的な栽培環境において機械側でどのような安全対策が可能かメーカーと検討を進め、将来的には自動化技術の活用も選択肢の1つとして検討していきたい。

(田中委員)

- ・熱中症による死亡事故は統計開始以降で最も多い水準が直近3年間に集中しており、ホワイト生産方式をはじめとした熱中症対策の推進が不可欠である。
- ・農作業安全指導者研修は継続して実施されているものの、地域によって受講状況に大きな差があるため、オンライン研修も活用しながら受講促進を図っていきたい。
- ・農業経営にはさまざまなリスクがあるが、農作業事故は注意や対策によって防ぐことができる「コントロール可能なリスク」であり、その抑制に取り組む意義は大きい。
- ・令和9年から乗用型農業機械のシートベルト着用が義務化されるが、対象が新たに製造される機械に限られるため、既存機械も含めたシートベルト着用の重要性をどのように利用者へ伝えるかが課題である。

(田島委員)

- ・熱中症対策については、高齢者は特に暑さを感じづらく、農業は一人作業が多い業種であることから、熱中症を発症し倒れるまで気づかないということもある。また、労働者を一人でも雇用した場合、労災保険の加入が義務化されることとなり、熱中症による労災が発生した場合、熱中症対策を雇用者側が実施しているかがポイントとなる。
- ・体を冷やす効果のあるファン付きウェア、細霧冷房や現場設置型の休憩施設などのハードウェア面も含めた対策が必要であり、他業界の取組も参考に農業現場での活用が進むような熱中症対策を検討していくべきではないか。一部でハードウェアの導入が進めば、地域のコミュニティを通じて普及することも期待される。
- ・新規就農者は資金面からネット通販等で比較的安価な古い機械を選ぶ傾向があり、機械購入時に取扱や安全に関する説明を受ける機会がない場合もあるため、農業機械の知識だけでなく、機械に関する初歩的かつ基礎的な知識を研修によって定着させていく必要もあると考える。

(埤田委員)

- ・熱中症対策については、猛暑の常態化を前提に、作業内容や時間帯ごとのリスクを踏まえた実践的な情報提供・研修を行うとともに、地域全体で実効性のある対策を推進する必要がある。
- ・農作業安全推進協議会等の取組が進んでいない地域については、要因分析を行い、数値目標や支援策を通じて地域間の取組格差を解消する必要がある。
- ・機械の安全性向上に当たっては、高齢農業者を中心とした実際の利用者像を踏まえた安全設計を進める必要がある。
- ・安全対策は法人経営体と個人農業者で状況が異なることから、対象に応じた手法を整理す

るとともに、農業者自身のリスク低減につながるリスクアセスメント教育や研修の充実が重要である。

- ・安全対策の効果検証では、死亡事故だけでなく傷害事故等も含めて成果を把握・発信し、安全対策への理解と取組意欲の向上につなげる必要がある。

(事務局)

- ・田中委員より御意見があった指導者研修について、地域ごとに受講者数のばらつきがあるため、オンライン研修を実施するなど受講しやすい環境を整えているところであり、今後は受講者数の少ない地域の状況も把握しながら、さらなる受講促進を図っていきたい。農作業事故は対策によって防止できるものであるとの認識の下、安全意識の向上に取り組んでまいりたい。シートベルト着用については周知用チラシを作成・配布しているところであり、販売店等とも連携しながら普及啓発を進めていきたい。乗用型トラクターの多くには既にシートベルトが装備されていることから、機械の新旧を問わず、シートベルト着用の重要性を広く周知してまいりたい。
- ・田島委員の御指摘通り、夏季の高温が常態化する中、熱中症対策についてはハードウェア面での対策も重要であることから、建設業など他産業で導入されている取組も参考にさせていただき、農業現場で活用可能な対策について検討したい。新規就農者は資金面から中古機械や比較的安価な機械を選ぶ傾向があるものの、補助事業等において安全性検査の合格機種を対象とすることで、安全性の高い機械が選択される環境づくりを進めてまいりたい。機械事故防止のためには安全装置の普及だけでなく、農業機械に関する基礎知識の習得も重要であることから、研修内容の充実についても検討したい。
- ・埤田委員からいただいた御意見の通り、今後は対象や地域を絞った戦略的な熱中症対策を進めてまいりたい。安全診断事業において労働安全コンサルタントの知見も活用しながら、事業主によるリスクアセスメントや地域の実情に応じた対策について検討したい。農作業安全推進協議会が設置されていない地域については、事故発生状況や研修実施状況との関係を分析し、自治体への働きかけのあり方を検討したい。安全診断の成果や知見を法人だけでなく個人農業者にも分かりやすく伝えられるよう、啓発資料の工夫等により安全対策の横展開を図ってまいりたい。農作業安全対策は国だけで進められるものではないことから、自治体や関係機関との連携を一層強化するとともに、死亡事故だけでなく負傷事故等についても分析を進め、より効果的な対策につなげていきたいところ。

(清水委員)

- ・農業機械の安全性検査について、現在の農業者は70歳前後の方が多く、そうした者が使用することも考慮すべきではないかとのご指摘があったが、基準づくりに当たっては様々な国際基準を参考にしており、必ずしも70歳程度の高齢者を重視した基準になっているわけではない。今後、若年層を前提とした国際基準だけでなく、農業者の年齢を考慮した日本独自の基準についても検討する必要があると考えている。
- ・新しい安全性検査の合格機への更新については、時間がかかると考えている。令和7年度

から補助事業で購入する機械の対象に合格機を位置付けるなど農水省で取り組まれているが、業界全体や他分野と連携した仕組みづくりが必要ではないか。

- ・安全対策の効果検証について、死亡事故以外の農作業事故を網羅的に把握することは難しいところだが、合格機には、JA 自動車共済の農業用安全自動車割引が適用されるため、共済データなども活用しつつ事故情報を収集・分析できるのではないかと考えている。

(小谷委員)

- ・5～9月の熱中症以外の事故については、高所転落、草刈機、コンバインの3つの事故類型以外にも発生しているということか。
- ・熱中症による死亡事故が増加しているとのことで、原因は暑さによるものだけではなく、周辺の農業者が減り、孤独に作業をしていることが原因なのではないか。複数人だと声を掛けあうが、一人作業の場合、休憩を取らず急いで作業を進めてしまう印象がある。SNSなどのツールを活用しながら安否確認ができる仕組みをつくるなど、一人作業が多い農業の構造を踏まえた対応策が必要ではないか。

(川口委員)

- ・新しい安全性検査基準の策定については、農研機構の農機研究部門とメーカーとが連携し、進めていきたいと考えている。
- ・機械の安全性を高めているところだが、最終的には導入するユーザーである農業者の意識を高める必要があると考えている。例えば自動車などは一時期、より安全性が確保されたものがユーザーに選択されているという実態があった。農業機械においても、より安全な機械をユーザーに選んでいただけるように、行政からも周知をいただきたい。
- ・スピードスプレーヤーについて、高さ制限に関する話があったところ、例えばりんごのような品目であるとスピードスプレーヤーが入れない事例もある。機械メーカー側からの歩み寄りはもちろん、栽培側においても栽培方式の工夫をしていただくなど、両者から取り組むことができればと考えている。
- ・熱中症対策について、草刈り機の作業中に暑さが原因となり発生したものもあろうかと思う。今後の事故調査の中でこういった点を分析いただきたい。また、トラクターやコンバインの場合、キャビン付きのものなどはエアコンディショニングができ、熱中症対策としても非常に有効である一方、価格が高くなる。ノンキャビンとキャビンの差額を補助する等、ご検討いただきたい。

(事務局)

- ・清水委員から安全性検査基準について業界全体で推進すべきと御意見があったが、関係団体をあげて取り組んでいきたい。また、死亡事故以外の情報について、自治体やメーカーの方から任意で報告をいただいている情報もあるため、どのように分析していくのか検討したい。
- ・小谷委員からのご質問について、5～9月の熱中症以外の事故については、増加につなが

った主な事故類型を記載しているところ。また、熱中症対策としてSNS等を活用するというご意見もいただいた。近年、腕時計のように身に付け、危険な状態をアラートする端末なども活用を推進したい。合わせて離れている家族に30分に1度連絡を取り合うなどの啓発も進めてまいりたい。

- ・川口委員からユーザーの意識向上について御意見があったが、安全性検査の合格機に合格証票をつけている。是非メーカーの皆様には、販売段階で安全性が高いという点をPRいただきたい。スピードスプレーヤーの周辺環境から安全対策をとということで、農水省では改植等に関する支援の実施、本日ご説明した農村振興局の圃場整備に関する取組など、環境の整備についても今後対応していきたい。

(大吉委員)

- ・小谷委員から発言のあった一人作業について、外国人労働者を雇用されている農場では、経営者が不在にしている、またはその他の作業者が機械作業をしている際に、一人で草刈り作業をするといったケースがある。雇用者がいる農場においても、作業員が一人にならないような体制づくりが重要である。
- ・熱中症対策として、当農園では従業員の方と相談し、作業時間を朝4時から11時半に変更し、二人一組でバディーを組み作業するなど工夫をしている。私自身は、深夜の1時半から朝の6時半までオクラの収穫をすることもあるが、従業員の方には強制できないため、どの時間帯であれば働きやすいか従業員と話し合いをすることが大切である。
- ・行動変容を促す啓発活動として、30分に一度コップ一杯の水を飲む、作業前に塩飴をポケットに入れる、などの具体的な行動、数値を示すことが有効だと考える。また、熱中症の死亡者がどの時間帯に働いていたか示すことで、暑い時間帯に長時間作業をする危険性を伝えることができるのではないかと。

(大幢委員)

- ・建設業の労働安全衛生の観点からお話をする、農業における10万人当たりの死亡者は非常に高い状況にあり、これは過去の日本で一番交通事故が発生していた時の死亡者と同程度である。高齢化が進んでいるという背景があると思うが、小売業や社会福祉施設などでも高齢化が進むことで、労災発生が増加している傾向にある。そのため、高齢者における農作業安全対策は事故発生率を減少させる重要なポイントとなる。
- ・外国人労働者による労災は、建設業でも発生しており、日本人労働者と比較して高い傾向にある。日本人との感覚が違うところもあり、教育等の対策も進めているところだが、農業における外国人労働者の労災発生率というところが見えていないため、分析をしていただきたい。
- ・熱中症対策について、声かけも重要な取組だと考えるが、防災無線などの活用も有効ではないか。また、大吉委員からもお話のあった作業時間を早める、ペットボトルに線を引いてここからここまで飲む、といった対策などを建設現場でも実施されていると聞いているため、建設現場の対策も参考にしていきたい。

(臼倉委員)

- ・熱中症が年々増加している点について、現場ではまじめで頑張る人ほど、我慢をしてしまうため、そういった方に対して気をつけなければいけない。農業界は圧倒的に自営業が多く、熱中症対策グッズがあるということをいかに伝えていくか、情報弱者にしない、といった点がポイントである。
- ・歩行型トラクターの5～9月に発生した事故の死亡者について、75歳以上が100%ということで、こういった情報共有が必要である。また、一例ではあるが、農業機械の使用者年齢といった形で、使用可能な年齢の上限を設定する等のルールが必要と感じたところ。
- ・安全性の高い農業機械の価格が高く農家負担が増えると、農機を購入できる農家が減っていく、こういった点でバランスが非常に難しい問題である。安全意識を向上させるためには、機械購入時の安全教育やルール作りが重要になるのではないかな。

(臼井委員)

- ・J Aグループでは農林水産省の推進方針と歩調を合わせ、農作業安全の研修の強化及び声かけ期間の設定等に取り組んでいるところ。
- ・青年組織の若手農業者の話を伺った際に、農業を行う上で安全を意識する機会は少ないと聞いている。近年の気候変動の影響で、急な天候変化などがあると、作業可能な時間に無理に作業を進める、といった話もあった。そういった中で機械の扱いが乱暴になり事故につながるということもあると考えている。
- ・当事者意識をもっといただくために、全国共済農業協同組合連合会では、農作業事故のVR体験を推進している。こういった体験を通じて農作業事故に対し当事者意識を持っていただくことができると考えている。また、北海道のオホーツクの青年部では、農機の危険箇所にステッカーを張り注意喚起を促す取組を実施している。こうした取り組みを今後の日本農業を背負う若手の農業者にしっかりと啓発をしていく必要がある。
- ・GAPにおける労働安全の取組についても、持続可能な農業を実現する上で重要な取組であり、GAPに取り組む団体において、どの程度事故が減少したのか数値で示すことが、安全対策の推進につながると考えている。
- ・農作業事故調査検討部会の設置について、是非分析を実施いただきたい。熱中症関係の分析を実施する場合は、検討を進めるに当たって医学的な知見を持った方などのご意見を聞く場を設けていただければと思う。

(事務局)

- ・大吉委員及び大幢委員から外国人労働者の安全対策について御意見いただいた。外国人向けに多言語化をした啓発資料について充実させてきているところ。また、大吉委員から農業現場の実情についてご説明いただき、大変参考になった。行動変容につながる啓発活動を今後取り組んでまいりたい。熱中症を発症した時間帯については、事例的にでも拾えるものがないか検討したい。

- ・大幢委員からは建設業の現場の対策についてご説明いただき、同じ大型機械を使用する建設業の取組を参考にさせていただきたい。また、熱中症対策の啓発については政府広報等を活用し実施しているところ、対策アイテムの情報発信についても研修等を通じて実施してまいりたい。
- ・臼井委員からご説明いただいたＪＡグループの取組について、農作業安全に積極的に取り組んでいただいていること感謝申し上げます。引き続き連携して実施できればと考えている。また、ＧＡＰに取り組む団体の事故発生状況について、何か取り組めないか検討したい。調査部会のメンバーについては、初年度ということもありこの体制で実施できればと考えているが、必要に応じて体制を変えていこうと考えている。

(以上)